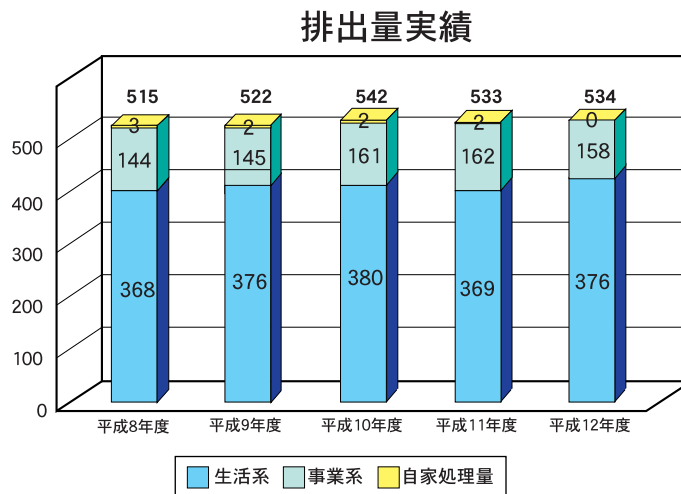


資料編 第2章 廃棄物・リサイクルの現状

1 一般廃棄物

(1) 排出量

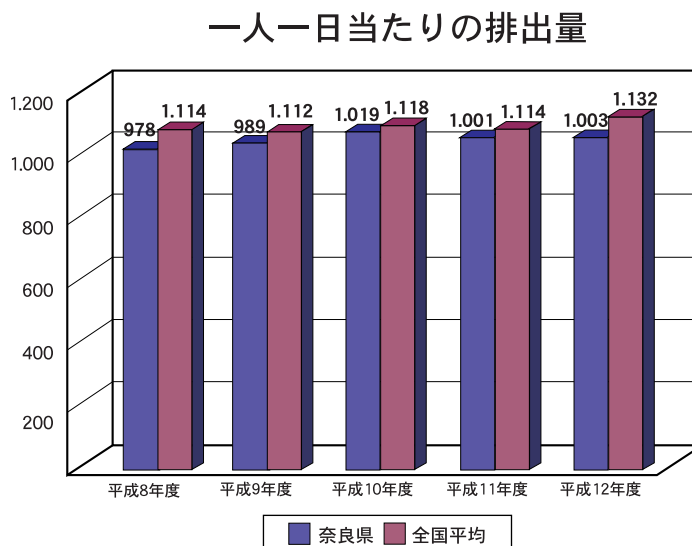
県内の家庭や事業所等から排出された一般廃棄物(ごみ)の総排出量の実績を示します。平成8年度の総排出量は約515千トン、平成12年度は約534千トンとやや増加していますが、近年はほぼ横ばいで推移しています。



※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

(2) 一人一日当たりの排出量

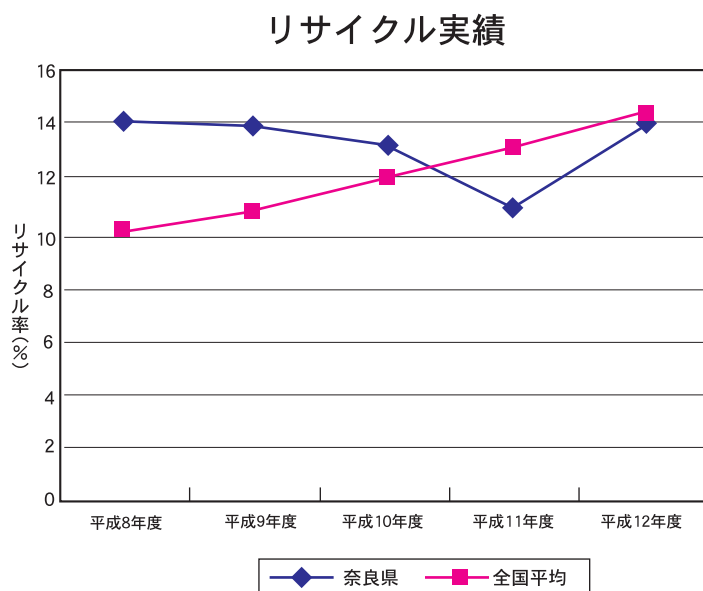
本県の一人一日当たりの排出量の実績を示します。同時に全国平均値も併記します。全国平均と比較しますと、約100～140 g 程度低い値となっており、また都道府県別でも20番目に低い値となっています。しかしながら、近年1,000 g を超えており、今後積極的な減量化施策を講じ、排出量を減らしていくことが求められます。



(3) リサイクル率

リサイクル率の実績を示します。

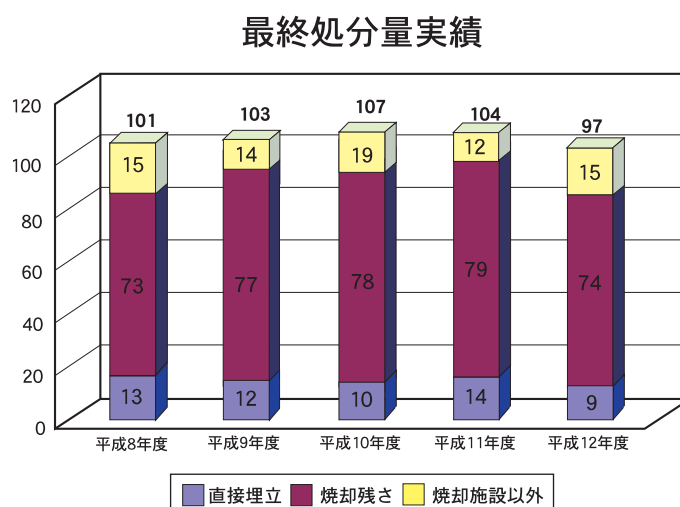
平成12年度のリサイクル率は約14.1％であり、全国平均に比べても若干低く、循環型社会の構築のためには、まだまだ各主体が積極的に資源回収に取り組む必要があります。



(4) 最終処分量

過去5ヶ年における最終処分量の実績を示します。

平成12年度において10万トンを下回り、減少傾向にあるもののほぼ横ばいで推移しています。総排出量に対する最終処分量の割合は18％～20％となっています。また、最終処分量のうち、直接埋立量(中間処理を行わない埋立量)の割合は9％～14％となっています。



※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

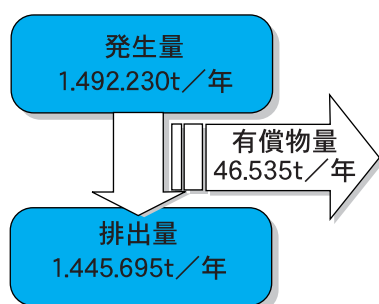
2 産業廃棄物

(1) 発生・排出量

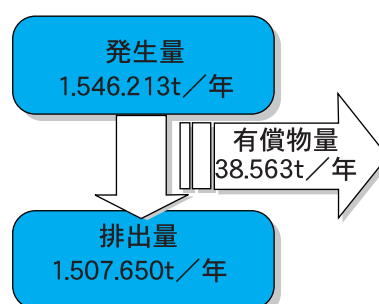
本県における産業廃棄物の発生・排出状況を示します。

平成13年度における産業廃棄物の発生量は約1,546千トン／年、排出量は約1,508千トン／年となっています。平成9年度における発生・排出状況と比べると若干増加しており、排出量では約4%増加しています。

平成9年度発生・排出状況



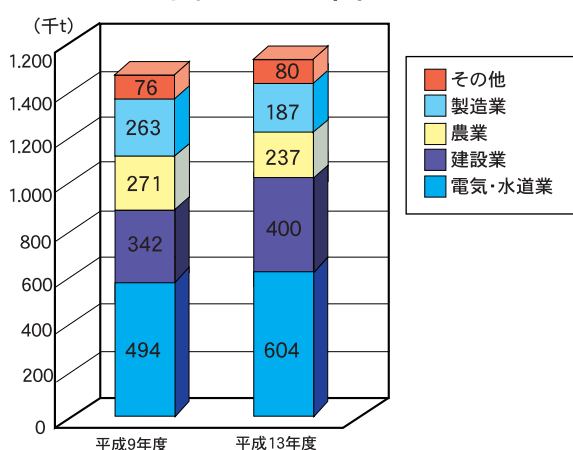
平成13年度発生・排出状況



※発生量とは、廃棄物量(排出量)と、中間処理されることなく他者に有償で売却した量(有償物量)とからなるものをいいます。

次に業種別の排出状況を示します。電気・水道業からの排出量の割合が最も大きく、次いで建設業、農業となっており、これらの業種で全体の排出量の約82%を占めています。平成9年度における業種別の排出状況と比較すると、電気・水道業の排出量の割合が若干大きくなっています。

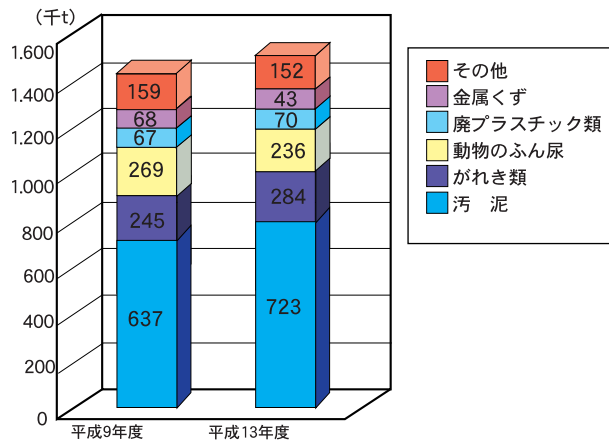
業種別一排出状況



次に廃棄物種類別の排出状況を示します。

汚泥の排出量の割合が最も大きく、次いでがれき類、動物のふん尿となっており、これらの廃棄物で全体の約82％を占めています。汚泥は主に電気・水道業から排出されており、下水道の普及や関連施設の整備・拡大等に伴うものと考えられます。平成9年度における廃棄物種類別の排出状況と比べて、汚泥とがれき類の排出量の割合が若干大きくなっています。

廃棄物種類別一排出状況



以上より、産業廃棄物の発生・排出状況については、全体では平成9年度と比べて増加傾向にあります。業種別では電気・水道業、建設業、農業、廃棄物種類別では汚泥、動物のふん尿、がれき類の排出量がそれぞれ全体の約82％を占めており、その他の業種から発生する廃棄物は少量で多種に及んでいる傾向があることがわかります。

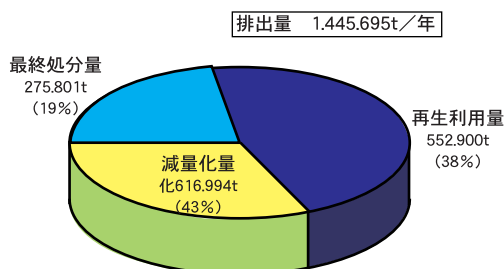
(2) 処理・処分量

本県における産業廃棄物の処理・処分状況を示します。

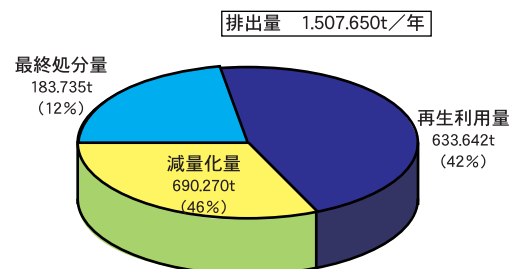
排出量約1,508千トンのうち、約691千トン(約46％)が減量化されています。再生利用量は約634千トン(約42％)、最終処分量は約184千トン(約12％)となっています。

平成9年度の処理・処分状況と比べてあまり大きな変化はありませんが、最終処分量の割合が約7％小さくなっています。(※四捨五入の関係で合計と内訳が一致していません。)

平成9年度処理・処分状況



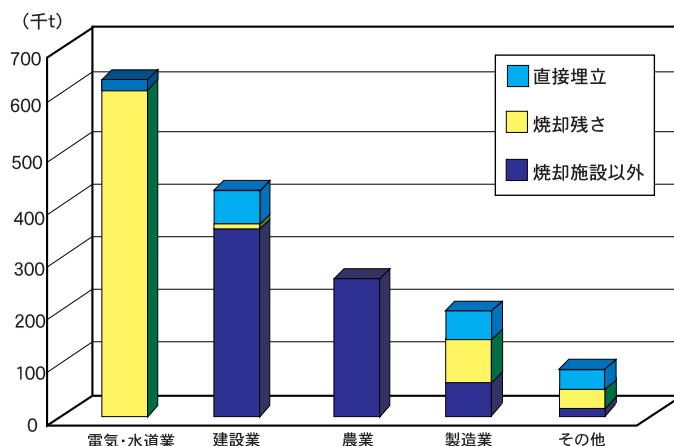
平成13年度処理・処分状況



業種別の再生利用・減量化・最終処分の状況を示します。

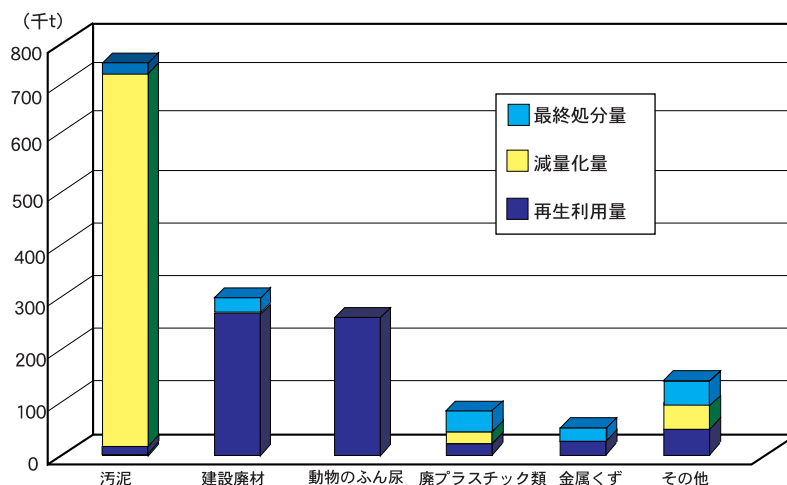
再生利用率が高いのは建設業です。建設業では排出量が大きく、がれき類など再生利用の可能性をもつ廃棄物が多くを占めているので、今後一層の再生利用・減量化が期待できます。減量化率が高いのは電気・水道業であり、これは下水道業から発生する汚泥の脱水による効果であるといえます。最終処分率が高いのはサービス業、卸・小売業等のその他業種ですが、排出量の比較的大きい製造業における最終処分量は全体の量から見ても大きいことがわかります。

業種別－再生利用・減量化・最終処分の状況



廃棄物の種類別の再生利用・減量化・最終処分状況を、排出量の大きい廃棄物の順に示します。再生利用量が多いのはがれき類で、再生利用しやすい環境が比較的整っていることが伺えます。一方で最終処分量が多いのは廃プラスチック類、その他廃棄物(ゴムくず、ガラスくず等、ばいじん等)となっています。

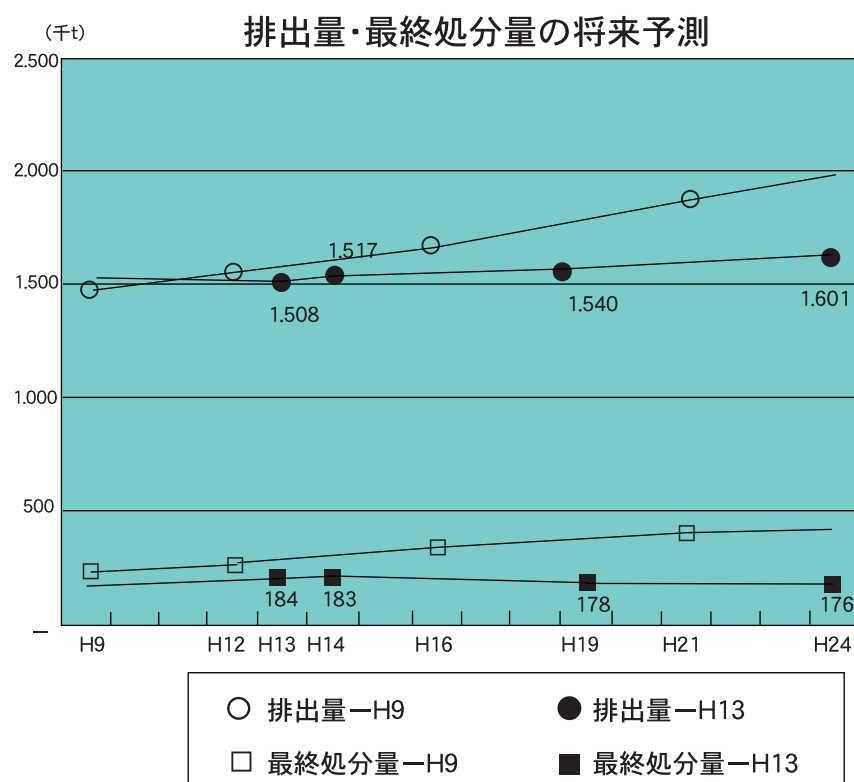
廃棄物種類別－再生利用・減量化・最終処分の状況



以上より、産業廃棄物の処理・処分状況については、全体では平成9年度と比べて再生利用量の割合が増加していますが、業種別、廃棄物の種類別での再生利用・減量化・最終処分の割合にはばらつきがあり、業種や廃棄物種類によって再生利用や減量化が容易であるもの(汚泥やがれき類など)とそうでないもの(廃プラスチック類など)とが存在していることがわかります。

(3) 排出量と最終処分量の将来予測

本県における産業廃棄物の排出量と最終処分量の将来予測結果を示します。
排出量については、目標年次である平成24年度において約1,601千トン／年(対平成13年度実績値 約106%)となり、平成9年度に行った将来予測結果と比べると増加率は減っていますが、わずかに右肩上がりとなっています。一方、最終処分量については、目標年次である平成24年度において約176千トン／年(対平成13年度実績値 約96%)となり、これは平成24年度における排出量の約11%を占めます。



「第3次奈良県産業廃棄物処理基本計画」では、平成21年度における減量化率[※]の目標値を91%と設定しています。今回の将来予測では、平成24年度における減量化率は約89%となるので、今後さらに減量化やリサイクルの推進を行っていくことが望まれます。

※減量化率は次式で示されます。

$$\text{減量化率} = \frac{\text{排出量} - \text{最終処分量}}{\text{排出量}}$$

3 循環型社会への取組の現状

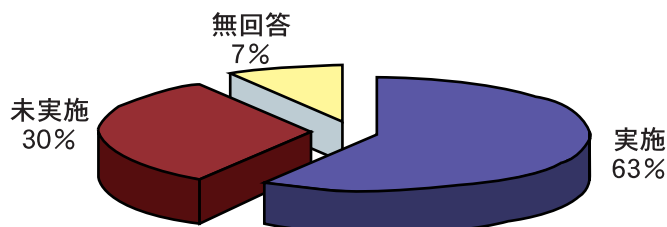
循環型社会の構築に向けた取組状況について、県内事業所約5万社のうち1,000社を抽出し、アンケート調査を実施しました(有効回答数:356社)。その調査結果は、以下のとおりです。

(1) 廃棄物の発生抑制やリサイクルへの取組状況について

ア 廃棄物の発生状況及び分別方法について

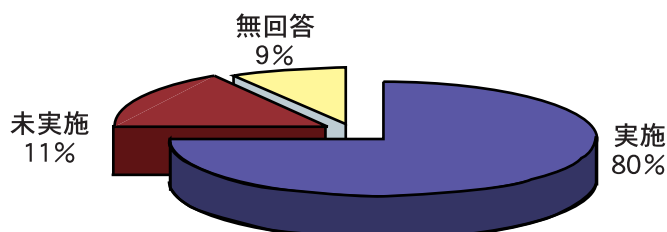
①「廃棄物の発生量を把握している」

廃棄物の発生量を把握している事業所は6割程度にとどまっており、自社から排出される廃棄物の状況を把握していない事業所が多いようです。



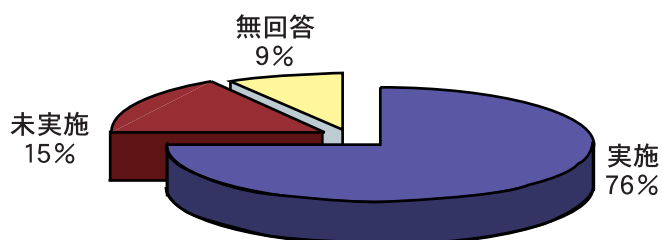
②「有用物の分別を行っている」

段ボールや鉄くず等の有用物の分別は約8割の事業所が行っており、廃棄物と区別している事業所が多いようです。



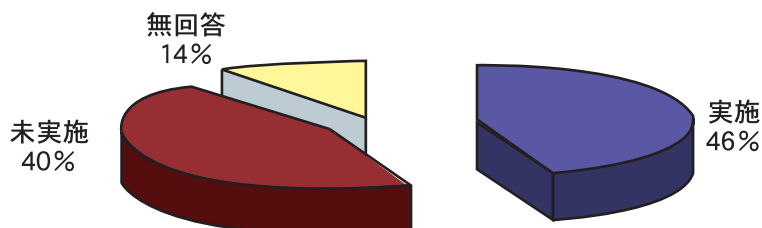
③「産業廃棄物と一般廃棄物の分別を行っている」

産業廃棄物と一般廃棄物の分別については3/4以上の事業所が行っており、両者の区分を理解して排出していると思われます。



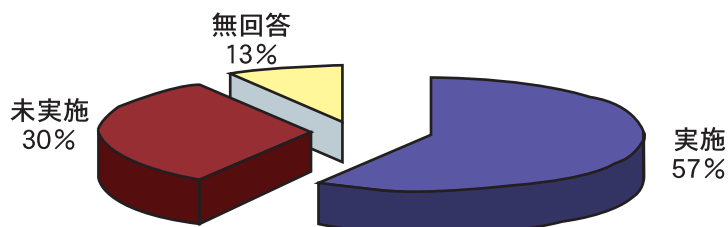
④「焼却や脱水等の中間処理を行うことができるものの分別を行っている」

中間処理を行うことができるものを分別している事業所は半数に満たない状況であり、分別せずに混合して排出している事業所が多いようです。



⑤「安定型品目と管理型品目との分別を行っている」

安定型品目と管理型品目の区分を理解して分別・排出している事業所が6割近くあるものの、分別できていない事業所も多いようです。

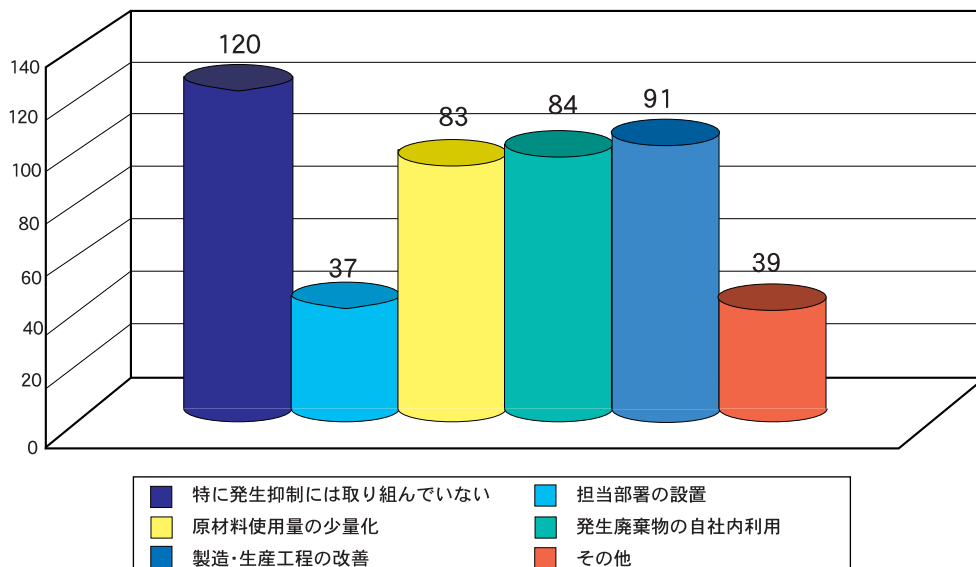


※安定型品目：産業廃棄物のうち、埋立後の性状が変化しないもの。具体的には、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類の5品目。
安定型最終処分場への搬入が可能。

管理型品目：安定型品目以外の産業廃棄物。管理型最終処分場への搬入が必要。

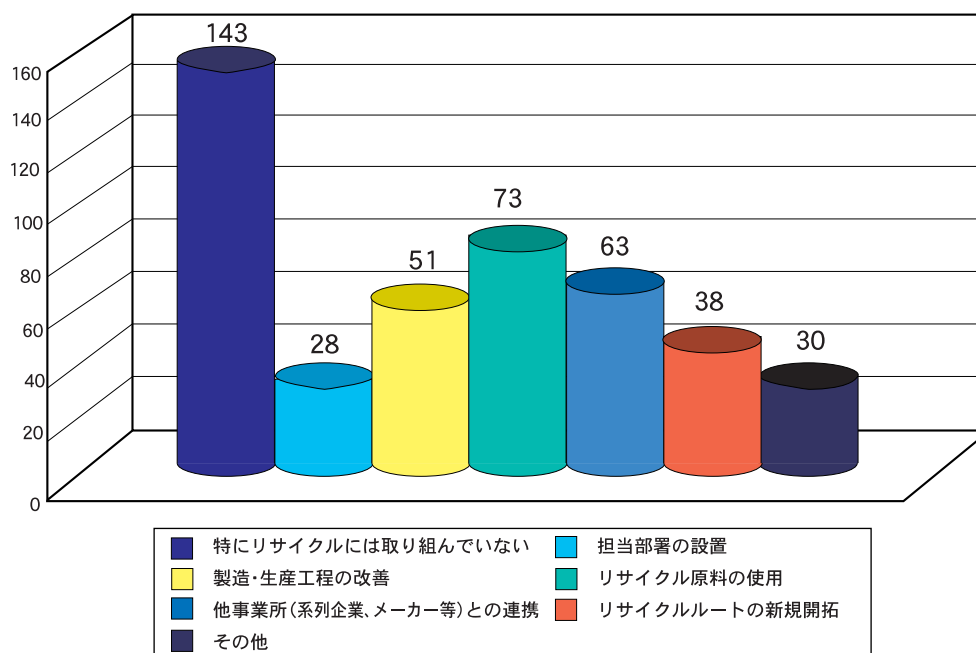
イ 事業所内での廃棄物の発生抑制に関する取組について(複数回答)

特に何も取り組んでいない事業所が最も多いものの、「原材料使用量の少量化」「発生廃棄物の自社内利用」「製造・生産工程の改善」などに取り組んでいる事業所も多数見受けられます。



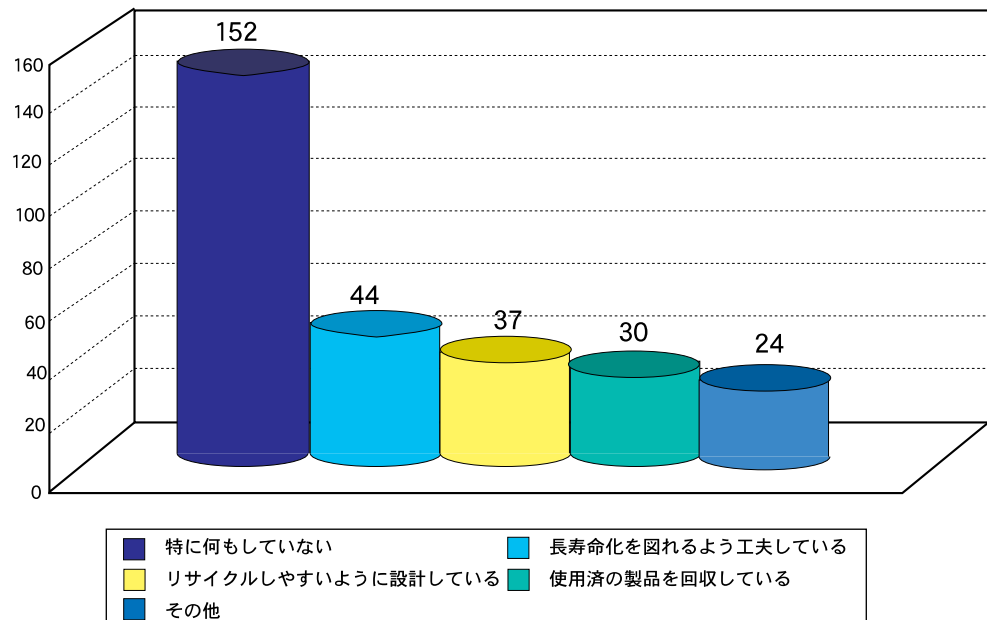
ウ 事業所内でのリサイクルに関する取組について(複数回答)

発生抑制と同様、リサイクルについても特に取り組んでいない事業所が最も多い結果となっています。一方で「リサイクル原料の使用」や「他事業所との連携」によって廃棄物のリサイクルに取り組む事業所も見受けられます。



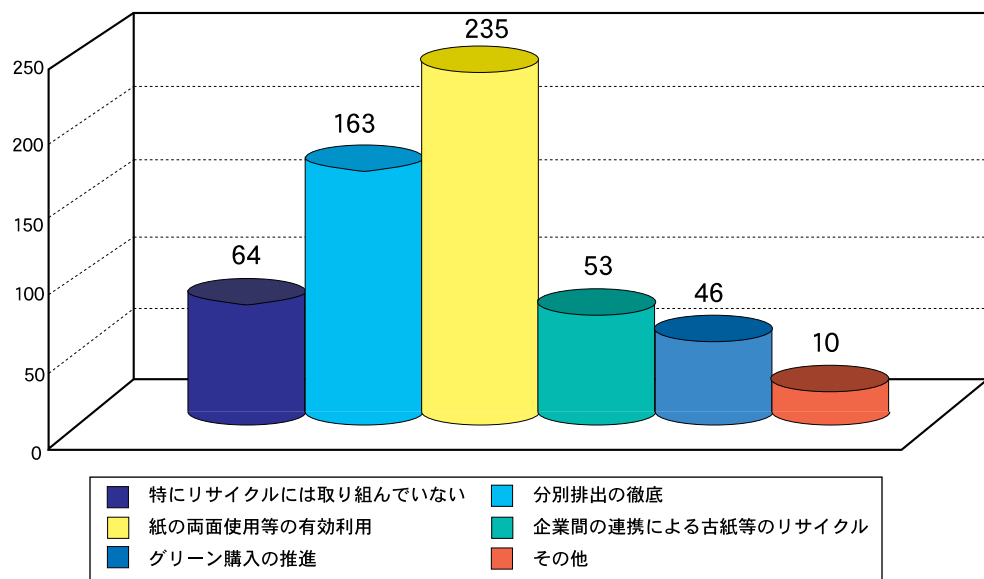
エ 製品が使用後廃棄物となることを考慮しての発生抑制・リサイクルに関する取組について(製造業者に対して)(複数回答)

「長寿命化を図れるよう工夫している」、「リサイクルしやすいように設計している」などの取組を行っている製造業者は存在しますが、その何倍もの製造業者が特に取り組んでいないのが現状のようです。



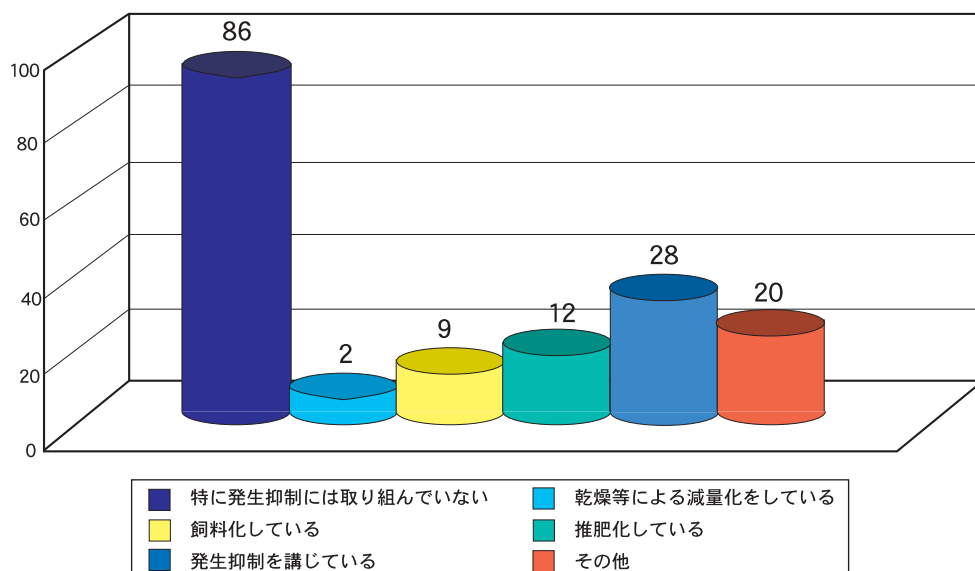
オ オフィスごみ等の事業系一般廃棄物の発生抑制・リサイクルに関する取組について(複数回答)

事業系一般廃棄物については、紙類の有効利用を行っている事業所が非常に多く、それとともに分別排出の徹底が浸透しているようです。



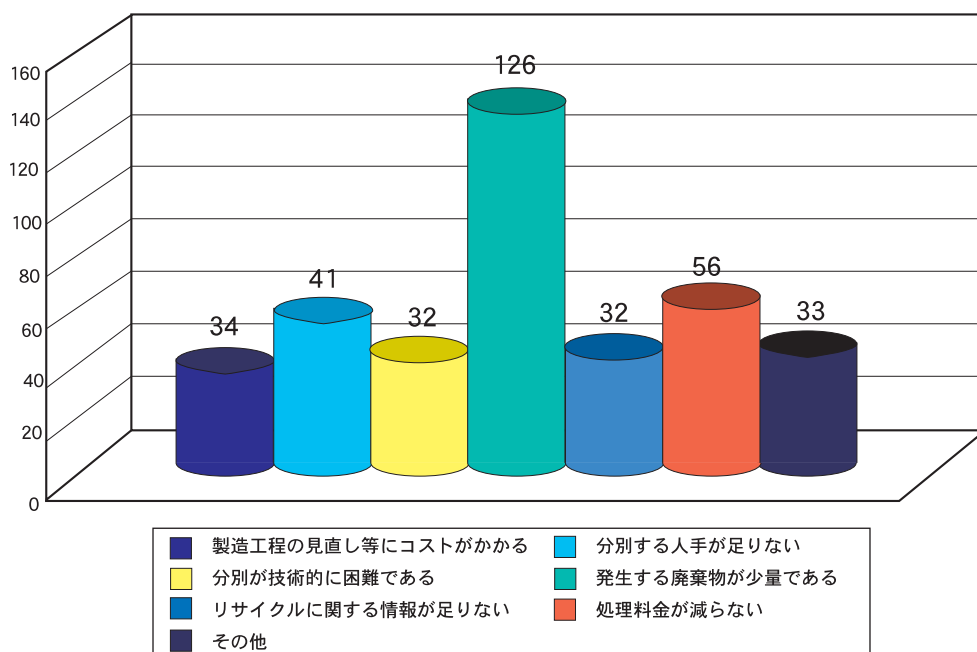
カ 事業所内(社員食堂を含む)での食品残さの発生抑制・リサイクルに関する取組について(複数回答)

「特にリサイクルには取り組んでいない」と回答した事業所が多いが、発生抑制策を講じている事業所も非常に少ないようです。飼料化・堆肥化している事業所もほとんど見受けられませんでした。



キ 発生抑制・リサイクルに関する取組の際の課題について(複数回答)

「発生する廃棄物が少量である」を課題として答えた事業所が最も多く、廃棄物の発生抑制・リサイクルを行う上では技術的な面よりも、廃棄物がまとまって発生しないことが一番の問題であると考えている事業所が多いことが見受けられます。



(2) 循環型社会の構築に向けた取組状況について

本県における循環型社会の構築に対して、県内事業者が現在取り組んでいる事項及び取組の提案を以下に示します。

現時点で取り組んでいる(取り組む予定である)事項

- ・ 奈良県環境県民フォーラム(環境保全活動を積極的に行っている県民団体や企業等によって構成される環境N G O)に参加。
- ・ 事業所周辺の道路沿線に不法投棄された廃棄物を地域住民とともに回収・清掃している。
- ・ 不要なパッキンケースを近所の幼稚園で活用していただいている。
- ・ 商品にならない紙を周辺の幼稚園等で活用していただいている。

循環型社会の構築に向けた取組の提案

- ・ 地域内全体がリサイクル等の推進運動をすべきではないか。
- ・ 周辺住民及び行政との間の情報交換等が必要ではないか。
- ・ リサイクル公設市場のようなものを設置し、そこではエコマネー(地域通貨)を流通させてはどうか。
- ・ 市民レベルから教育、あるいは公の認定制度のようなものを設けてはどうか。
- ・ (リサイクル等に関する)情報の共有化が一番のポイントと考える。